

平成26年5月27日

## 平成25年度末 受信料の推計世帯支払率（全国・都道府県別）について

平成25年度末のNHK放送受信料の推計世帯支払率は、全国値で74.8%となり、24年度末と比べて1.0ポイント向上しました。また、47都道府県すべてにおいて、前年度値を上回りました。

都道府県別の世帯支払率の推計は、24年9月に23年度末値を公表して以降、今回で3回目となります。

推計結果の概要は以下のとおりです。 ※都道府県別の詳細は別紙参照

■全国値 25年度末 74.8% ※事業所を除く  
(24年度末 73.8%から1.0ポイント向上)

・全国値を上回る都道府県 37

青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・新潟・富山・石川  
福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知・三重・滋賀・奈良・和歌山・鳥取・島根・岡山  
広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島

・全国値を下回る都道府県 10

北海道・千葉・東京・神奈川・京都・大阪・兵庫・福岡・大分・沖縄

■都道府県別の状況

- ・47都道府県すべてにおいて、前年度値よりも向上
- ・年間で最も伸びたのは宮城県。1.7ポイントの向上
- ・大都市圏である東京は1.2ポイント、大阪は0.9ポイントの向上
- ・推計世帯支払率が90%を超えたのは秋田、島根、新潟、鳥取、山形の計5県

世帯支払率の向上は、営業活動の強化や、全局体制の理解促進活動「プロジェクト810」の展開等によるものと考えています。

今後も引き続き、法人委託のさらなる拡大や訪問によらない契約・収納活動の推進、民事手続きの強化など営業改革に努め、特に支払率の低い大都市部において、支払率を向上させるための取り組みを積極的に展開することで、公平負担の徹底を図っていきます。

今回の推計にあたって、26年4月に公表された国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別）」に基づき、受信契約対象世帯数の見直しを23年度末値に遡って実施しています。

## 都道府県別推計世帯支払率<平成25年度末>

「支払率」は受信料の公平負担の状況を表す指標として、NHKで算出しています。  
 下記の表は、平成22年の国勢調査等における世帯数をもとに、NHKで独自に実施した、「受信契約状況実態調査」結果等を用いて、平成25年度末の「世帯支払率」を各都道府県別に推計しています。算出方法の詳細は、「推計世帯支払率の算出方法(全国)」をご参照ください。

【参考】

都道府県	推計世帯支払率		
	24年度末 (26年5月見直し)	25年度末 B/A	増減
全国	73.8%	74.8%	1.0pt
北海道	64.5%	65.2%	0.7pt
青森	88.9%	89.4%	0.5pt
岩手	88.3%	89.8%	1.5pt
宮城	78.8%	80.5%	1.7pt
秋田	95.7%	96.5%	0.8pt
山形	89.9%	90.6%	0.7pt
福島	82.9%	84.2%	1.3pt
茨城	79.9%	81.5%	1.6pt
栃木	83.0%	84.3%	1.3pt
群馬	82.3%	83.4%	1.1pt
埼玉	74.8%	76.2%	1.4pt
千葉	73.1%	74.7%	1.6pt
東京	62.1%	63.3%	1.2pt
神奈川	71.9%	72.9%	1.0pt
新潟	91.4%	92.3%	0.9pt
富山	88.7%	89.3%	0.6pt
石川	82.4%	83.5%	1.1pt
福井	86.9%	88.1%	1.2pt
山梨	80.2%	81.0%	0.8pt
長野	84.9%	85.7%	0.8pt
岐阜	85.7%	87.0%	1.3pt
静岡	83.0%	83.9%	0.9pt
愛知	76.1%	77.0%	0.9pt
三重	79.6%	80.8%	1.2pt
滋賀	75.2%	76.4%	1.2pt
京都	68.5%	69.0%	0.5pt
大阪	58.2%	59.1%	0.9pt
兵庫	68.9%	70.0%	1.1pt
奈良	74.2%	75.3%	1.1pt
和歌山	80.5%	81.4%	0.9pt
鳥取	90.0%	90.7%	0.7pt
島根	92.9%	93.8%	0.9pt
岡山	80.0%	81.1%	1.1pt
広島	84.1%	84.7%	0.6pt
山口	87.9%	88.6%	0.7pt
徳島	77.4%	79.0%	1.6pt
香川	80.3%	81.2%	0.9pt
愛媛	80.1%	81.3%	1.2pt
高知	74.8%	75.9%	1.1pt
福岡	71.0%	71.5%	0.5pt
佐賀	80.7%	81.6%	0.9pt
長崎	81.9%	82.7%	0.8pt
熊本	77.6%	78.6%	1.0pt
大分	73.3%	74.2%	0.9pt
宮崎	79.2%	80.0%	0.8pt
鹿児島	83.0%	84.3%	1.3pt
沖縄	43.9%	45.0%	1.1pt

(万世帯)		(万件)	
受信契約対象世帯数 <25年度末> A	世帯支払数 <25年度末> B		
4,628	3,461		
212	138		
44	40		
43	38		
80	65		
34	32		
35	32		
64	54		
98	79		
67	56		
67	56		
262	200		
229	171		
559	354		
358	261		
76	70		
35	31		
40	34		
24	21		
30	24		
75	65		
66	57		
130	109		
273	210		
63	51		
47	36		
97	67		
332	196		
199	139		
47	36		
33	27		
19	17		
23	22		
67	55		
104	88		
53	46		
25	20		
35	28		
51	41		
27	21		
186	133		
26	22		
48	40		
60	47		
41	30		
38	30		
60	51		
46	21		

推計世帯支払率 24年度末 (25年5月公表値)
73.4%
64.5%
88.8%
87.7%
78.4%
95.7%
90.0%
82.3%
79.2%
82.1%
82.0%
74.3%
72.1%
61.6%
71.8%
91.0%
88.0%
82.0%
86.0%
79.5%
84.8%
85.0%
82.7%
75.6%
78.9%
74.4%
68.2%
58.0%
68.5%
73.8%
79.9%
90.0%
91.8%
79.4%
83.7%
87.8%
76.6%
79.6%
79.8%
75.1%
70.7%
80.0%
81.7%
77.2%
72.8%
79.1%
83.4%
44.3%

※上記数値は、端数を整理し、万件単位で表記しています

# 推計世帯支払率の算出方法(全国)

区 分	件 数(25年度末)
①総世帯数	5,354万件
②免除対象世帯・契約対象外世帯数	489万件
③免除対象世帯等を除く世帯数(①－②)	4,865万件
④テレビ普及世帯数	4,681万件
⑤受信契約対象世帯数	4,628万件
⑥世帯契約数	3,596万件
⑦世帯支払数	3,461万件

推計世帯支払率(⑦／⑤)	74.8%
--------------	-------

上段: 項目の説明  
下段: 算出方法

① 総世帯数	受信契約の単位である世帯の総数
	「国勢調査」(平成22年総務省)、「日本の世帯数の将来推計」(平成26年国立社会保障・人口問題研究所)等をもとに推計
②-1 免除対象世帯数	受信料の支払が全額免除となる世帯数(公的扶助受給者等)
	「被保護者調査」(厚生労働省)、「身体障害児・者実態調査」(平成18年厚生労働省)等における当該世帯数をもとに推計
②-2 契約対象外世帯数	同居型世帯(複数世帯が1台のテレビを設置している場合)等、契約対象とならない世帯数
	「受信契約状況実態調査」(平成24年NHK)における同居型世帯率等をもとに推計
③ 免除対象世帯等を除く世帯数	受信契約の対象となる世帯の基礎数
	①総世帯数－②免除対象世帯・契約対象外世帯数
④ テレビ普及世帯数	受信契約の対象となる世帯の基礎数のうち、テレビを設置している世帯数
	③免除対象世帯等を除く世帯数に、「受信契約状況実態調査」(平成24年NHK)におけるテレビ所有率を乗じて推計
⑤ 受信契約対象世帯数	受信契約の対象となる世帯数
	④テレビ普及世帯数から、「受信契約状況実態調査」(平成24年NHK)をもとに算出したテレビ故障等世帯を差し引いて推計
⑥ 世帯契約数	受信契約を締結している世帯数
	受信契約数から事業所契約数を差し引いた実数
⑦世帯支払数	受信契約を締結している世帯のうち、受信料を支払っている世帯数
	⑥世帯契約数から未収となっている世帯契約数を差し引いた実数

※③以降に記載している「受信契約」は全額免除を除いた受信契約です。

## ■「受信契約状況実態調査」調査概要

都道府県別推計世帯支払率を算出するために必要な計数(同居型世帯率・テレビ所有率・テレビ故障等率)を把握することを目的として、無作為抽出した全国56,400世帯を対象に、平成24年1月から3月まで郵送調査等を実施。  
有効回答数は約39,000件(有効回答率 約70%)

## 「都道府県別推計世帯支払率」に関する解説

### 「推計世帯支払率」とは

- 支払率は、受信料の公平負担の状況を表す指標として、算出しています。今回公表した「推計世帯支払率」とは、受信料をお支払いいただく対象世帯のうち、実際にお支払いをいただいている世帯の割合を示した数値です。
- NHKでは、23年度末値から都道府県別の推計世帯支払率を公表することとしました。毎年度末の推計結果を公表することで、NHKの契約・収納活動の説明性、信頼性の向上につなげていきたいと考えています。

### 世帯支払率の推計方法

- 契約対象数を分母、支払数(世帯契約数－未収数)を分子として算出しています。
- 分母となる契約対象数は、国勢調査等に基づく総世帯数から免除となる世帯等を差し引く等して推計しています。分子となる支払数は、NHKで把握している実数です。
- 詳細は、別添資料(『推計世帯支払率の算出方法(全国)』)をご参照ください。

### 都道府県別の差の要因

- 世帯の移動が多いことや、単身世帯や共同住宅の割合が大きく面接が困難であること等、NHKの契約・収納活動に係る様々な地域性の違い等が、支払率の差の主な要因であると考えています。

### 推計結果の今後の活用

- 今回の推計結果からも、都道府県別の支払状況が明確になっています。具体的には、大都市圏では支払率が低い傾向があり、逆に地方圏では支払率が高い傾向があること等です。
- 受信料の公平負担を徹底し、支払率を向上させていくことはNHKの重要課題の一つです。今後、各都道府県別の課題を掘り下げて検討しながら、支払率の向上に向け効果的な契約・収納活動を推進し、公平負担の徹底を図っていききたいと考えています。